

## 電気供給約款・個別要綱の変更に関するお知らせ

パレット電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

大阪ガス株式会社および株式会社 CD エナジーダイレクトは、送配電事業者の託送料金見直しに伴い、電気供給約款・個別要綱を2024年4月1日付で変更し、電気料金を見直します。見直し内容につきましては、下記に記載の通りとなります。

### 1. 電気料金の見直しについて

#### (1) 変更時期について

2024年4月1日付で電気供給約款・個別要綱を変更し、2024年5月検針分より変更後の料金を適用いたします。

#### (2) 変更内容について

変更後の料金単価は[こちら](#)よりご確認ください。

### 2. 託送料金の見直しについて

#### (1) 託送料金について

小売電気事業者がお客さまに電気を供給するにあたり、一般送配電事業者の送配電網を利用する際に支払う料金となります。

#### (2) 託送料金の見直しについて

発電側課金制度の導入等に伴い、一般送配電事業者が2024年4月1日付で託送供給等約款を変更いたします。

発電側課金制度および認可内容につきましては、各地域の送配電事業者のホームページをご確認ください。

### 3. お問い合わせ先（ご契約の小売電気事業者により異なります。）

株式会社 CD エナジーダイレクト 0120-563-880 <受付時間>月～金/9～19時 土日・祝/9～17時

大阪ガス株式会社 0120-600-032 <受付時間>月～土/9～19時 日・祝/9～17時

※パレット電気を継続してご利用いただける場合、お客様にて特段のお手続きは不要です。